

農作業安全確認運動の展開について

令和4年までに農業機械作業に係る死亡者数を平成29年水準(211件)から半減することを目標に、令和2年からの3年間を集中対策期間として対策を強化しているところであり、春(3~5月)と秋(9~10月)に重点期間を設定して、農業機械作業の事故防止に向けた運動を展開する。

1. 取組方針

農作業安全確認運動が全国で一体となって推進されるよう、重点推進テーマを設定し、運動の浸透・充実を図る。

(1) 重点推進テーマ

「見直そう！農業機械作業の安全対策」

農業機械作業による死亡事故が多発している状態が継続していることを踏まえ、昨年度に続き、特に死亡事故の発生割合が高い乗用型の農業機械の作業におけるシートベルト・ヘルメットの着用徹底など、農業機械作業の安全対策を見直す運動を全国的に展開する。

(2) 取組内容

この秋の農作業安全確認運動期間においては、以下の取組を推進する。

① 重点推進テーマに基づいた推進活動

シートベルトを着用することで死亡事故の発生を大幅に低減できること、交差点等のない道路を走行中に追突されることによる事故が多発していることなど、(ア) 交通事故の発生データから得られた新たな知見を農業機械の販売や現場での農業指導等の場面において農業者に伝達することを通じて、シートベルト・ヘルメットの着用徹底と、作業機を付けた状態で公道走行する際の灯火器類の設置を集中的に働きかける。

また、安全フレーム等のない乗用型トラクターが依然として一定程度存在することから、(イ) 令和2年度の農林水産省の調査によるフレーム等を後付けした農業者に対するヒアリング結果も活用し、安全フレームやシートベルト等が装備されていないトラクターの所有者への追加装備や買い替え等の働きかけについても継続する。

② 農作業安全研修体制の強化

農作業事故を「自分ごと」として捉え、安全と人命を優先させることが重要であると農業者が再認識できるよう、事故の発生状況、農業経営への影響、効果的な事故防止策等を習得できる研修の実施や日常的に農作業安全の啓発を行える体制を地域において整備する必要があることから、令和3年度は、(ウ) 地域において農作業安全研修の講師などの農作業安全の推進を担う「農作業安全指導員」を全国の各地域で育成する。

③ その他の取組

地域段階において農作業安全対策を効果的に講じるためには、行政、生産者団体など関係機関が事故情報や普及啓発方策を共有し、一体的に取り組んでいくことが重要であるため、(エ) 地域段階における農作業安全推進協議会等の設置を促進する。

このほか、農業者や農業者団体の現場における具体的な作業安全行動を喚起するため、(オ) 「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範」やGAPの周知・実践を働きかける。

さらに、都道府県の協力を得て、現在設立されている労災保険特別加入団体が受入れ可能なエリア等を把握できたことから、(カ) 受入れできないエリアの農業団体等に対しては労災保険特別加入団体の設置を、受入れ可能なエリアの農業者に対しては労災保険特別加入制度への加入の促進を働きかける。

2. 運動期間

令和3年9月1日（水）～10月31日（日）（2か月間）

※各地域の営農形態等を踏まえ、運動期間が前後しても良い。

3. 進め方

(1) 全国の行政機関、農機販売店、生産者団体など関係機関の参画を得て、以下の進め方を基本に、取組方針に沿った活動を一体的に展開する。なお、推進に当たっては、新型コロナウイルスの蔓延防止にも十分配慮を行うものとする。

- ① 各地方の農作業安全ブロック推進会議や、都道府県単位・地域単位での農作業安全推進会議等を開催し、地域における関係機関同士の連携強化や情報共有、普及啓発方策の検討等を行う。また、交通安全運動の取組とも積極的に連携を図る。
- ② 農業者等が参加するさまざまな会議、集会、講習会、イベント等で農作業安全に係る話題も取り上げる「+（プラス）安全」を実施する。
- ③ 農業者のみならずその家族等に対しても安全意識の向上が図られるよう、地域での「声かけ」のほか、SNS、回覧板や広報誌、広報車等、様々な媒体を活用して1人でも多くの農業者に所要の情報を届ける（特にシートベルト装着を重点的に啓発）。
- ④ 農作業安全ポスター（全国に約2万枚配布）を活用する。

(2) 農作業安全指導員については、今後、農林水産省より都道府県に対して依頼文書を発出し、管内行政機関、農業関係団体、農機具販売店等より候補者の推薦いただく。

(3) 期間終了後、参画機関は、推進会議の実施状況等取組内容の整理や参加農業者数等を把握するとともに、取組結果等を検証し、今後の活動の改善方策を検討する。

4. 事務局

農林水産省農産局技術普及課生産資材対策室（安全指導班）

担当：田中、石川、伊藤 電話：03-6744-2182